

# 第2次恵那市環境基本計画

## 人・地域・自然が輝く交流都市 【後期】

～青と緑と太陽と土を生かし、持続可能なまちを創る～

概要版

令和4年3月  
恵那市

# 1. 基本的な事項

## 計画の基本理念・基本目標

恵那市環境基本計画は、本市の環境政策に関する総合的な計画であり、本市の最上位計画である恵那市総合計画の理念や将来像を環境面から実現するための計画です。

第2次恵那市総合計画の将来像である「人・地域・自然が輝く交流都市」には、生涯学習を通じて自らを高め、心と体の健康を維持し、生涯にわたり健やかで心豊かに暮らすこと、13地域それぞれの地域自治により、地域の魅力を高め、地域が継続すること、森林や河川など、郷土の豊かな自然を守り、活かすことへの想いが込められています。

本計画では、本市の澄んだ空気と多様で清らかな水辺（＝青）、豊かな森林や暮らしと共に築かれた里山・田園（＝緑）を活かしつつ、暮らしに潤い・安らぎ・活力をもたらす自然の恵み（＝太陽）に感謝をしながら、郷土に根ざした人々の活動（＝土）を基盤として、人・地域・自然が輝き続ける持続可能なまちを目指します。

### 基本理念・将来像

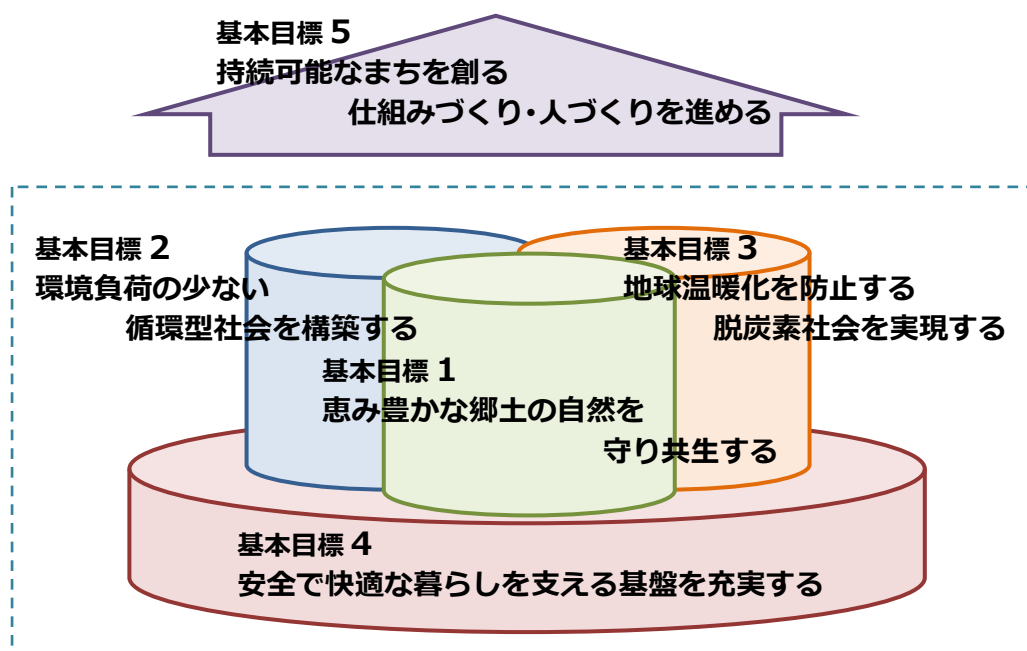
## 人・地域・自然が輝く交流都市 ～青と緑と太陽と土を生かし、持続可能なまちを創る～

青 : 澄んだ空気と多様で清らかな水辺

緑 : 豊かな森林や暮らしと共に築かれた里山・田園

太陽 : 暮らしに潤い・安らぎ・活力をもたらす自然の恵み

土 : 郷土に根ざした人々の活動



持続可能なまちの構成分野（自然共生 資源循環 脱炭素 安全安心）

## 計画の中間見直しの背景

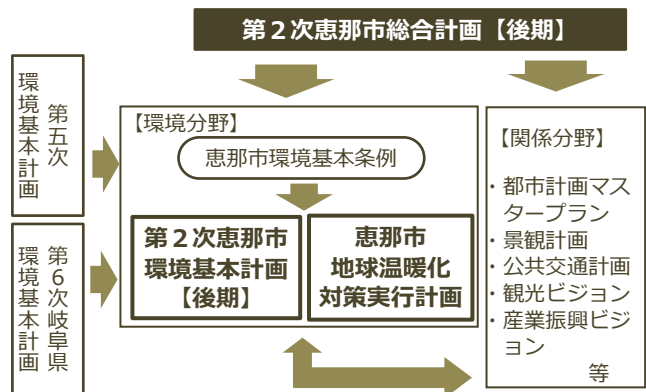
本市では、平成 28 年 3 月に第 2 次恵那市環境基本計画（以下、「本計画」という。）を策定し、環境施策を展開してきました。本計画が策定から 5 年を経過したことから、環境施策の進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえ、新たに第 2 次恵那市環境基本計画（以下、「本計画」という。）を策定しました。

環境行政を取り巻く状況としては、地球規模の温暖化の進行により、世界規模でその取り組みが求められています。2015 年（平成 27 年）9 月の国連サミットで採択された S D G s（持続可能な開発目標）については、本市の環境施策に関する取り組みとも多くが重なる部分があります。国では平成 30 年 4 月に「第五次環境基本計画」が閣議決定され、目指すべき社会の姿として、農山漁村、都市といった各地域がその特性と活かした強みを発揮し支えあう「地域循環共生圏」を掲げられました。また、岐阜県においても令和 3 年 3 月に「第 6 次岐阜県環境基本計画」を策定し、「脱炭素社会ぎふ」の実現と気候変動への対応、資源循環型社会の形成、美しく豊かな環境との共生といった基本施策を打ち出しています。

これらの、国際情勢の変化や国や県の新たな取り組みに加え、「第 2 次恵那市総合計画」も令和 3 年度から後期へと改正されました。加えて、当地域では、リニア中央新幹線が令和 9 年度の開業を目指して工事が本格化しています。こうした状況を踏まえ、第 2 次恵那市環境基本計画で定めた基本理念を実現するため、計画の中間見直しを行うこととしました。

## 計画の位置づけ・役割

- 恵那市環境基本条例第 7 条に基づく、環境保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画であり、市の最上位計画である第 2 次恵那市総合計画における理念や将来像を環境面から実現するための計画です。
- 国の環境基本法に基づく第五次環境基本計画、岐阜県の岐阜県環境基本条例に基づく第 6 次岐阜県環境基本計画を参酌するとともに、本市の各種関連計画との整合を図ります。
- 地球温暖化対策については、新たに「恵那市地球温暖化対策実行計画」を作成し、本計画と同時に取り組むこととします。



## 計画の期間

- 本計画の期間は、第 2 次恵那市総合計画・基本構想の計画期間と合わせて、平成 28 年度から令和 7 年度までの 10 年間であり、後期計画は令和 4 年度から令和 7 年度の 4 年間とします。



## 2. 施策体系について

同時に作成する「恵那市地球温暖化対策実行計画」を本計画に反映させ、基本目標 3 を改め「2050年ゼロカーボンシティえな」を目指します。

将来像

**人・地域・自然が輝く交流都市**  
～青と緑と太陽と土を生かし、持続可能なまちを創る～

基本目標・基本方針

**基本目標 1**  
**恵み豊かな郷土の自然を守り共生する**

自然共生

- 基本方針(1) 森林環境の維持・活用
- 基本方針(2) 水辺環境の保全
- 基本方針(3) 農地環境・農地景観の保全
- 基本方針(4) 生物多様性の保全

**基本目標 2**  
**環境負荷の少ない循環型社会を構築する**

資源循環

- 基本方針(1) ごみの減量と再資源化の推進
- 基本方針(2) 適正なごみ処理・処分体制の構築
- 基本方針(3) 地域美化活動の推進

**基本目標 3**  
**地球温暖化を防止する脱炭素社会を実現する**

脱炭素

- 基本方針(1) 省エネルギー行動の推進
- 基本方針(2) 建物・設備等の脱炭素化
- 基本方針(3) 脱炭素なまちづくりの推進

**基本目標 4**  
**安全で快適な暮らしを支える基盤を充実する**

安全安心

- 基本方針(1) 防災・減災対策の推進
- 基本方針(2) 公害対策の推進
- 基本方針(3) 恵那らしさの維持・活用

**基本目標 5**  
**持続可能なまちを創る仕組みづくり・人づくりを進める**

総合的な  
施策推進

- 基本方針(1) 環境教育・環境学習の推進
- 基本方針(2) 地域による環境保全活動の推進
- 基本方針(3) 広域的な連携・協力による取組みの推進

### 3. 重点事業

以下の3つの視点に基づき、計画期間である令和4年度から令和7年度の後期4年間を計画期間とした重点事業を設定します。

- 視点1 恵那市の環境の現状を踏まえた、恵那市らしい取り組み
- 視点2 基本目標の枠を超え、相乗効果が期待される取り組み
- 視点3 庁内関係課をはじめ、多くの関係主体との連携・協力による取り組み

#### 重点事業 1

### えなの大地の恵みプロジェクト【継続】

- 本市の豊かな自然（自然景観や農林産物など）や歴史・文化を再発見し、地域の魅力として再確認することで、地域への誇りや愛着を育みます。また、こうした地域の魅力を発信し、多くの人に恵那の魅力を知ってもらいます。
- 農林業体験等を通じて、農林業の担い手を育成します。

#### 【取組内容】

- 地産地消の推進
- 農林業体験の推進
- サステイナブル・ツーリズムの企画・開催

#### 重点事業 2

### 地球温暖化を防止する脱炭素社会の推進【新規】

- 地球温暖化を防止するため、その主な原因とされる二酸化炭素の削減による脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。
- 省エネに加え再生可能エネルギーを生み出す創エネを推進します。
- 地域や大学等の研究機関と連携をして、地域として脱炭素社会の実現を検討していきます。

#### 【取組内容】

- 脱炭素を意識したライフスタイルの変化
- 再生可能エネルギーの導入
- エコカーの普及促進
- 二酸化炭素の吸収源である森林の整備

#### 重点事業 3

### ごみ削減とリサイクルによる循環型社会の推進【新規】

- リサイクルを推進することにより、ごみの量を削減します。
- 廃棄物として処分されるものを、肥料やバイオマス発電等のエネルギー源として活用することで、廃棄物を資源に変えていきます。
- 地域循環共生圏の考え方から、資源とお金を市内で循環させます。

#### 【取組内容】

- フードロス対策
- 廃棄物の資源化
- リサイクルの推進

## 4. 後期における目標指標

目標指標は、環境基本計画の進捗状況を点検・評価するための所謂「ものさし」です。計画の見直しにあたり、より適切に施策の実施状況や達成状況を表す指標を再設定しました。

基本目標	目標指標	現状値 (基準年)	目標値 R7	数値の進行管理方法
基本目標1 恵み豊かな郷土 の自然を守り共生 する	市内民有林間伐等整備面積 (累積)	593ha (R1)	5,400ha	総合計画より流用
	協定農用地面積	1,328ha (R1)	1,401ha	総合計画より流用
	耕作放棄地解消面積	5ha (R1)	73ha	総合計画より流用
	農林業体験の交流人口	2,385人 (R1)	17,300人	総合計画より流用
基本目標2 環境負荷の少ない 循環型社会を構築 する	1世帯1日当たりのごみ排出量	2.0kg (H30)	1.7kg	総合計画より流用
	地域資源回収拠点の設置地域数	6地域 (R2)	13地域	
	再生利用率(リサイクル率)	62.0% (R2)	65.0%	恵那市の環境
基本目標3 地球温暖化に対 応した暮らしを実 践する	「脱炭素社会」の実現に向け、二酸化炭素などの排出を減らす取り組みについて、何らかの取り組みをした市民の割合	—	70.0%	市民意識調査 質問項目新設
	市役所の二酸化炭素排出量	16,096t (R2)	14,550t	
基本目標4 安全で快適な暮ら しを支える基盤を 充実する	「不法投棄」の通報件数	12件 (R2)	10件	恵那市の環境
	総合防災訓練参集者の割合	47.2% (R1)	50.8%	総合計画より流用
基本目標5 持続可能なまちを 創る仕組みづくり 人づくりを進める	大学等と連携した取り組みの事業数(環境分野)	—	3事業	
	「え～なび」の登録者数	2,304人 (R2)	10,000人	

## 5. 計画の推進体制

### ① 市民・地域・事業者等との連携・協力による計画の推進

○市民、地域、事業者等の各主体は、主体的に環境施策を展開します。地域の特性・特色を生かしながら、地域における持続可能なまちの姿を描き、その実現に向けた取組みを展開します。「恵那市環境審議会」において、総合的・包括的な視点での計画の進行管理等を行います。

### ② 分野別計画の策定検討

○本計画の対象とする環境の分野は多岐にわたります。そのため、必要に応じて、分野別の個別計画の策定を検討します。

### ③ 広域的な連携・協力の推進

○岐阜県や近隣自治体との協力体制の構築、流域自治体や大学等と連携した取組みの推進など、広域的な連携・協力を推進します。

## 第2次恵那市環境基本計画【後期】(概要版)

人・地域・自然が輝く交流都市 ～青と緑と太陽と土を生かし、持続可能なまちを創る～

発行 令和4年3月 発行者 恵那市水道環境部環境課

〒509-7292 岐阜県恵那市長島町正家一丁目1番地1 TEL 0573-26-2111